東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略 一 第 4 版 一

平成30年(2018年)3月 滋賀県東近江市

目次

第1章	■ 東近江市まち・ひと・しごと創生の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2章	ā 基本目標·····	3
第3章	■ 基本目標の実現に向けた具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1	働き住み続けたい活力ある東近江市の創生・・・・・・・・・・・・・・・・6	
(1)企業立地の促進と雇用の創出	
(2	り 地域資源のブランド化と創業支援	
(3)中心市街地の活性化と商業振興	
(4) 第1次産業の再生と高付加価値化の推進	
(5)再生可能エネルギーの拡大	
2	行きたくなる住みたくなる魅力ある東近江市の創生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	
(1)鈴鹿から琵琶湖に広がる東近江ライフの魅力発信	
(2	りまちなかのにぎわい創出	
(3	り交流人口を増やす施設や仕組みの整備	
(4)定住・移住、UIJターンの支援	
(5	i)豊かな自然資源や奥深い歴史文化を生かした観光振興	
(6	i) 暮らしに潤いをもたらす学びの提供	
(7)) 高等教育機関との連携	
3	若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生23	
(1)若い世代の暮らしの安定	
(2)子育て環境の充実	
(3)保育・教育環境の充実	
(4)ワーク·ライフ·バランスの実現	
(5)若者が地域で活躍する場の創出	
4	誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生30	
(1)にぎわいと暮らしの拠点充実	
(2)地域を結ぶ道路や輸送機能の強化	
(3	りまちづくり活動の活性化	
(4)既存ストックマネジメントの強化	
(5	i)安全で安心な社会の構築	
(6)暮らしを支える保健・医療・福祉の充実	
参考資	香料····································	37
意識	調査まとめ37	
まち	づくり座談会まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

第1章 東近江市まち・ひと・しごと創生の基本的な考え方

〇地方創生の動き

我が国の人口は、明治以降一時的に苦難の時期はあったものの急激に増加し、経済も伸長してきましたが、合計特殊出生率は、1970年代後半以降、急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準(「人口置換水準」現在は2.07)を下回る状態となっています。

今後、人口減少は加速的に進み、現在の約1億2,700万人(平成27年7月概算値)から、100年後には5,000万人を切るという推計もあり、東近江市では、こうした厳しい状況の進行に対して、地域活性化の取組を検討してきたところです。

国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、人口減少に歯止めをかけ、東京への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組む「地方創生」の考え方が示されました。

〇本市の現状

本市は、面積 388.37 平方キロメートルの広大な市域を有し、緑あふれる鈴鹿の山々から美しい琵琶湖につながる愛知川等が形成する肥沃な湖東平野を中心とした豊かな農山村地域として発達してきました。また、近江商人のふるさととしての歴史的風土や、「三方よし」の精神が現代に受け継がれています。さらに、市の町として古くから商業の中心地として栄え、また、名神高速道路の利便性を背景として多くの企業が立地し、自然と利便性を兼ね備えたまちとして発展してきました。

人口ビジョンにおける分析から本市の人口の動きを見ると、内陸工業都市として経済成長期に着 実に人口増加を果たしてきましたが、年々その伸び率が鈍化しはじめ、平成 17 年(2005 年)の

116,797人をピークに人口減少に転じました。

少子化の進行により、死亡数が出生数を上回る自然減となる一方で、平成 21 年以降、転出超過が続いており、自然動態・社会動態のいずれもマイナスという状況にあります。

さらに、団塊の世代とその子ども世代が多い人口構造から、今後30年以上にわたり、高齢者の割合が増加し、その後は高齢者人口も減少に転じ、自然動態のマイナスが急激に拡大すると予測されます。



〇本市が考える地方創生

人口減少の厳しい局面を迎える本市は、地域の課題を解決し、その強みや特徴を生かして、活力 あるまちの創出に向けて早急に取り組んでいかねばなりません。

本市は、鈴鹿山脈に源流を発し琵琶湖に流れ込む水系に広がり、鈴鹿の山々に抱かれた豊かな自然やその森林資源を生かす中山間地域、愛知川や日野川が形成する広大で肥沃な平野には、旺盛な農業生産を誇る田園地域や交通アクセスを生かし経済成長を支える商工業地域、さらに、母なる湖の恵みを生かす琵琶湖周辺地域等様々な顔をもち、そうした多様な地域で育まれ今に息づく伝統や地域文化とそこに営まれる多彩な暮らしが本市の特徴であり、大きな魅力となっています。

このような自然や歴史文化、暮らし等の地域資源を生かし、さらに磨きをかけ、結び付けるとともに、他の地域との連携の強化等によって地域の力を高め、将来若い世代が結婚や妊娠、出産、子育て等の希望を実現し、誰もが安心して暮らせる地域として雇用や交流人口の増加による定住の促進や人口流出の抑制を図り、いきいきとした東近江市の創生を目指します。

○総合戦略の位置づけと計画期間

【位置づけ】

総合戦略は、人口ビジョン等を踏まえ、本市の現状や課題を整理するとともに、地方創生の考え 方を明らかにして、地域課題の解決や活性化策等を位置づけるもので、本市の特徴を生かしながら、 施策を総合的・計画的に進めていくための計画です。

- ・人口ビジョンの今後の目指すべき方向性
 - ①定住促進と人口流出の抑制
 - ②結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現
 - ③地域の資源を生かした活性化
- ・目標人口

2040年 10万人 2060年 9万人

【計画期間】

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

○総合戦略の実施に向けて

総合戦略の策定や着実な実施に向けて、市民や産業、学術、金融、労働、言論等の様々な分野の知恵と力を結集して取り組むこととし、委員会を設置します。委員会では、総合戦略に位置づけた内容を多様なメンバーによって検討し、取組の実施状況や成果目標の達成状況について検証し、その結果に基づき、取組の見直しや改善を行います。

東近江市は、市民や関係機関と連携し計画的に施策の展開を図るとともに、社会経済情勢の変化 や施策の状況を確認し、委員会の意見を踏まえ、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

第2章 基本目標

1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生

~安定した雇用を創出する~

安定した雇用を創り出すことは、産業の振興だけでなく、人口を維持し地域の活力を持続的に生み出すことにつながります。東近江市では、近年、事業所数や従業者数、商業販売額等が減少傾向にあり、雇用の拡大につながる施策の展開が必要です。

本市は、広大な農地を背景にした県下有数の農業地域であるとともに、豊富な森林資源や豊かな水産資源にも恵まれています。また、多くの企業が立地する工業都市でもあり、さらに、市のまちとして発展し、地域の消費をまかなってきました。これら本市の産業的特徴や豊かな資源を生かした雇用を創出していくため、立地企業の支援や新たな企業誘致、商業や農林漁業等での創業やブランド化をはじめとした振興を図ることで、地域経済の好循環を生み出し、多くの人が働き住み続ける活力のある東近江市を目指します。

2 行きたくなる住みたくなる魅力ある東近江市の創生

~新しい人の流れをつくる~

全国的に人口減少と少子高齢化が進行していますが、近年の東近江市の人口移動の状況を見ると、年代では20歳代、30歳代の人口流出、地域では近隣市町への人口流出が顕著となっており、定住・移住を促進し、転入の増加と転出の抑制を図るとともに、まちの魅力に磨きをかけて交流人口を増やすことで、まちのにぎわいを創出していくことが必要です。

本市は、鈴鹿山脈から琵琶湖に広がる豊かな自然環境、その中で育まれた奥深い歴史や伝統、文化等魅力的な地域資源に恵まれています。これら地域資源を有効に活用して観光振興等を図るとともに、こうした地域資源と密接に関わりながら生活を送る「東近江ライフ」の魅力を高め、情報発信を行うことによって交流人口の増加、さらに雇用の拡大や住宅支援等により定住意欲を喚起し、多くの人々が行きたくなる、住みたくなる魅力ある東近江市を目指します。

3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生

~若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる~

晩婚化や未婚化が進み、合計特殊出生率の低下がクローズアップされる中で、東近江市では、若い世代の8割以上が結婚の意思を持ち、子どもが欲しいと考えています。こうした若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現させることが、将来のまちを支える人を増やし、まちの活力の維持につながります。

そのため、若い世代が安心して働ける質の高い雇用を生み出し、暮らしの安定を図るとともに、 結婚への願いをかなえる取組や結婚から子育てへの切れ目のない支援、仕事と生活の調和(ワーク・ ライフ・バランス)の確保、ニーズに応じた保育や教育環境の充実等により、結婚・妊娠・出産・子 育てへの道を開き、さらには、若者が地域で活躍する機会を通して地域への愛着心を醸成し、若い 世代が希望をかなえる夢のある東近江市を目指します。

4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

~時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する~

「ひと」が、地域で「しごと」をし、生活を営んでいくためには、安全で安心して快適に暮らすことができる「まち」が求められますが、東近江市では、各地域でより良いまちづくりを目指した様々な取組が展開されており、そうした多様な活動がまちの魅力につながります。

そのため、中心市街地と各地域拠点の充実、両地域を結ぶ道路や公共交通等の強化、防災減災対策等の都市基盤の整備、また、主体的なまちづくり活動への支援によるコミュニティの活性化等ハード・ソフト両面からの取組を進め、さらに、いつまでも地域でいきいきと住み続けられるように、地域包括ケアの充実等保健・医療・福祉を地域で支える体制を構築し、誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市を目指します。

〇総合戦略の施策体系

1 働き住み続けたい 活力ある 東近江市の創生

2 行きたくなる 住みたくなる 魅力ある 東近江市の創生

3 若い世代が 希望をかなえる 夢のある 東近江市の創生

4 誰もが安心して 暮らせる 豊かな 東近江市の創生

- (1)企業立地の促進と雇用の創出
- (2)地域資源のブランド化と創業支援
- (3)中心市街地の活性化と商業振興
- (4) 第1次産業の再生と高付加価値化の推進
- (5) 再生可能エネルギーの拡大
- (1) 鈴鹿から琵琶湖に広がる東近江ライフの 魅力発信
- (2) まちなかのにぎわい創出
- (3)交流人口を増やす施設や仕組みの整備
- (4) 定住·移住、U·I·Jターンの支援
- (5)豊かな自然資源や奥深い歴史文化を生かした観光振興
- (6)暮らしに潤いをもたらす学びの提供
- (7) 高等教育機関との連携
- (1) 若い世代の暮らしの安定
- (2)子育て環境の充実
- (3)保育・教育環境の充実
- (4) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (5)若者が地域で活躍する場の創出
- (1)にぎわいと暮らしの拠点充実
- (2) 地域を結ぶ道路や輸送機能の強化
- (3)まちづくり活動の活性化
- (4) 既存ストックマネジメントの強化
- (5) 安全で安心な社会の構築
- (6)暮らしを支える保健・医療・福祉の充実

第3章 基本目標の実現に向けた具体的な取組

1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生

~安定した雇用を創出する~

数値目標	基準値	目標値(H31)
市内事業所従業者数	49,300 人(H26)	50,000 人

(1) 企業立地の促進と雇用の創出

事業所数、従業者数ともに減少傾向にあり、市内の雇用を維持・拡大し、地域経済の活性化を 図るため、創業支援、企業誘致、雇用・就労支援等を進めます。

本市には、数多くの企業が立地しており、これら事業者と連携して継続的な操業や関連企業の誘致等を進めるとともに、工場等が進出するための新たな用地の確保について検討します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
誘致企業数	1件(H26)	年間1件(累計5件)
求職者と事業所とのマッチング数	13 人(H26)	累計 150人

ア 企業立地に向けた支援

- ・ 多くの製造業が立地する本市の強みを一層高めるため、工場等の新たな立地や増設に対して 奨励金を交付する等の支援を行う。
- ・ 市内企業のネットワークの強化による企業活動の活性化等市内に立地する企業とより一層 の連携を図る。

イ 企業誘致に向けた基盤強化

- ・ 多様な企業の立地・集積が進む本市において、名神高速道路への近接性等の利便性をさらに 生かした産業振興を図るため、新たな工業用地等の造成について、検討を行う。
- ・ 既に操業している企業の効率性向上や新たな企業立地を促進するため、国道や県道、高速道 路インターチェンジのアクセス道路等の整備を進める。

ウ 人材育成、労働者の確保

- ・ 安定した雇用を確保するため、市内企業による市民の雇用に対して奨励金を交付する等の支援を行う。
- ・ 都市部に流出している若年者、本市出身者、地方移住希望者に働きかけ、U I J ターンの促進を図る。
- ・「東近江市しごとづくり応援センター」を設置し、職業紹介や体験実習事業の実施等により、 地域が必要とする人材を確保するとともに、関係機関と連携して若年人材の還流・育成・定 着を支援する。
- ・新たな雇用創出やものづくり産業の活性化を図るため、経済波及効果の高い産業分野における需要拡大につながる産業支援策を講ずる。

- ○立地促進奨励金 ○雇用促進奨励金 ○企業誘致や工業団地等の検討
- ○中小企業退職共済制度等掛金補助金 ○雇用保険加入奨励金
- ○広域幹線道路の整備促進
- ○しごとづくり応援センターによる就労支援(職業紹介、就労トライアル助成等)
- ○市内企業合同就職面接会の開催
- ○創業の支援(起業塾や女性のための創業塾開催等)

(2) 地域資源のブランド化と創業支援

第1次産業は全国的に厳しい状況にありますが、優れた特色ある農林水産物を生産し、それを 生かした新たな商品の開発を支援する等ブランド力の強化を図ります。

また、第1次産業や森林、清流等の豊かな自然を活用したツーリズムを推進し、観光客の誘致 を行います。

さらに、地域資源を活用した仕事づくり活動を促進し、創業の支援や担い手の確保に取り組む とともに、イベント等を契機として集客拡大を図り、地域ブランドの向上を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
ホンモロコ漁獲量 (内湖分)	120 kg(H26)	年間 1,300 kg
コミュニティビジネスチャレンジ件数	4 事業(H26)	累計 30事業
創業者数	25 件(H26)	累計 55 件

ア 鈴鹿の山々の清らかな水を生かしたブランド力の強化

- ・本市の特色ある農林水産物の品質の向上や出荷の規格化の推進等により、「求められる、売れる」商品づくりを進め、一次産品のブランド力の強化を図る。
- ・愛知川の天然アユの復活や琵琶湖固有種の天然ホンモロコの特産化を図る。
- ・愛知川や日野川をはじめとした美しい水、鈴鹿の緑豊かな山々、県内でも数少ない内湖である伊庭内湖等特色ある自然環境を保全しブランド化を図るとともに、これら自然の資源を生かした事業を展開する。

イ 新たな地域ブランドの創出や創業支援

- ・ 地域資源を生かした新たな地域ブランド品の発掘・開発や地域ブランド品を活用した仕事づくりの支援を行う。
- ・ 木地師や近江上布等地域の伝統を脈々と受け継ぐ産業について、新たな担い手の育成や確保 を支援する。
- ・ 地域資源を生かした創業に取り組む事業者に対し、セミナーや研修会等の開催、資金援助制 度等の支援を行う。

ウ スポーツイベントを契機とした観光客の誘致

・ 平成 32 年 (2020 年) の東京オリンピック・パラリンピック、平成 33 年 (2021 年) の関西 ワールドマスターズゲームズ、平成 36 年 (2024 年) の滋賀国体・全国障害者スポーツ大会 等大型スポーツイベントのインパクトを活用し、スポーツ合宿や異文化交流等観光客誘致を 図る。

- ○東近江市産「近江牛」のブランド化の推進
- ○銘茶「政所茶」の特産品化、ブランド化の推進
- ○ホンモロコの特産化支援 ○アユ復活検討委員会の設置
- ○企業の森の推進 ○鈴鹿材の率先調達
- ○鈴鹿トレイルルートの整備 ○鈴鹿 10座のPRと活用
- ○森里川湖森おこしプロジェクトの推進

- ○エコツーリズムの推進 ○びわ湖東近江 SEA TO SUMMIT の開催
- ○多様な主体による仕事づくりの推進 ○創業の支援【再掲】
- ○新しい資金調達の仕組みの構築 (三方よし基金等)
- ○木地師の歴史的価値の再評価(木地師のふるさと発信事業)
- ○観光戦略の推進

(3) 中心市街地の活性化と商業振興

商店街が衰退傾向にあり、まちの活力を高め、来訪者や市民のニーズに応えられる中心市街地を目指し、まちなか整備や集客施設の整備、交通ネットワークの強化を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
中心市街地の通行者数	平日 2,792 人(H26) 休日 2,165 人(H26)	平日1日 3,500 人 休日1日 3,000 人
空き家・空き店舗の利用者数	18件(H26)	累計 35 件

ア 八日市駅前・能登川駅前整備

- ・本市の中心市街地である八日市駅前について、集客性のある拠点施設の整備をはじめ、周辺 のまちなか整備、商店街の再生、商店街と大型商業施設の連携等による活性化を図る。
- ・ 能登川駅前について、駅前広場の整備やアクセス道路の整備等駅を生かした交流、商業機能 等の充実を図る。

イ 商業振興、創業支援

- ・ 商店街や商業の活性化、商業振興につながるイベント等にぎわいを生み出す特色ある取組を 支援する。
- ・中心市街地の空き店舗や空き家のリフォーム、リノベーションやチャレンジショップの立ち 上げ等新規出店に対する支援を行う。

ウ 域内経済循環の推進

・ ヒト・モノ・カネの地域循環の仕組みづくりを促進するため、三方よし商品券(地域商品券)等を活用した地域店舗購買促進事業を支援する。

工 地場産業需要開拓

・ 麻織物はじめ地域資源を活用した地場産業の振興を図るため、その魅力を積極的に発信し、 地場産品の需要拡大を図る。

- ○中心市街地活性化基本計画の推進 ○中心市街地活性化協議会の運営支援
- ○中心市街地まちづくり拠点整備 ○空き店舗バンクの設置
- ○空き店舗や空き家のリフォーム・リノベーションの支援(助成金等)
- ○空き店舗活用の推進(ウェルカムショップ支援、チャレンジショップの運営等)
- ○創業の支援【再掲】
- ○八日市駅前の整備推進○能登川駅前の整備推進
- ○三方よし商品券(地域商品券)の活用支援
- ○地域おこし協力隊の活動充実

(4) 第1次産業の再生と高付加価値化の推進

担い手の高齢化や販売価格の低迷等から第1次産業の就業者数が減少していますが、農地の集積や大区画化・汎用化、林地の中長期的な整備等により、競争力を強化するとともに、新規商品の開発、6次産業化の推進や水田野菜の作付、果樹等の特産化の推進等により、高付加価値化、経営の多角化等を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
認定新規就農者数	3 人(H26)	累計 25 人
地元木材の搬出量	5,000 m³(H26)	年間 10,000 m³

ア 農業・林業・漁業の生産振興と高付加価値化、6次産業化

- ・農林水産品の生産量や付加価値の向上、コストの低減、品目の多様化、加工機械の導入等生産者の取組を支援する。また、蓄積されたノウハウや情報等のネットワーク化を図り、総合的なブランド化戦略を構築する。
- ・農林水産品の生産・加工・販売まで行う6次産業化や新規商品の開発、農商工連携を支援するとともに、関係者のマッチング強化等により、消費拡大を推進する。
- ・大学と連携した特産農産物の開発や特産品の開発支援を行う。
- ・ 地域産品を販売する直売所での加工技術の習得支援や商談会、販促イベント等の開催支援により、販売向上を図る。
- ・ 需要に応じた農産物の生産を支援し、生産から流通・販売までを見据えた収益性の高い農業 の支援体制を構築する。
- ・ 鳥獣による農林業の被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲や追い払い対策、獣害対策施設の整備 支援、被害防除技術の啓発等を行う。
- ・ 農林水産業に関する外部発信、人材確保、事業底上げ等をワンストップで総合的にマネジメントするための拠点施設整備やネットワークづくりを行う。

イ 農林漁業の担い手づくり

- ・新たな就業希望者を募り、次世代の担い手を計画的に育成する。また、就業希望者と空き農 地等のマッチングを図り、より多くの担い手を確保する。
- ・ 農業機械の免許取得や、農業経営・栽培技術・販路拡大等、農業研修の開催支援を通じ、集 落営農のリーダーとなる人材の育成を図る。
- ・ 集落営農の法人化や営農組織等地域農業の多様な担い手を育成する。
- ・生産者の経営能力、マーケティング力、マネジメント力向上の取組を支援する。

ウ 農業生産基盤の整備

・ 農業の生産効率性を高めるため、担い手への農地の集約化を進めるとともに、生産基盤の整備や施設の適切な管理・更新、農業設備導入の支援等を行う。

エ 鈴鹿の森林資源の保全と活用

・本市の豊かな森林資源を積極的に保全・活用し、質・量・価格ともに安定化を図るため、資源 量調査や集落単位での合意形成、中長期的な森林整備計画策定を推進し、計画的な間伐と地域 産材の利活用を拡大する。 ・ 林業体験や見学会実施等による P R や地域産材の活用促進のための基金の設立等に取り組む。

【主な取組】

○地域おこし協力隊の活動充実【再掲】

○地域特産物の生産振興支援	○業務用野菜の産地化支援	○地場農産物の流通促進支援
○農産物加工品販路拡大支援	○特産品等の開発支援	○水田野菜の生産拡大支援
○生産技術向上支援 ○直売所	活性化支援	
○農林水産創造・ネットワークで	らくり ○マーガレットステー	-ションの拠点化の推進
○担い手ネットワークの構築	○集落営農リーダーの育成	○次世代担い手の確保及び育成
○青年・壮年層の投資資金・就農	☆給付金 ○新規就農マッチン	グ制度の構築
○担い手農家農業設備導入支援		
○農業水利施設の保全管理支援	○耕作放棄地の発生防止	○有害鳥獣対策
○地域産材の利活用の促進 ○	地域産材を活用した木製品の啓	発
○森に人が集まる場所づくり	○森の博覧会の開催 ○木育	うの推進(ウッドスタート事業等)
○森林整備体験等を通じた担い手	の確保	

(5) 再生可能エネルギーの拡大

菜の花エコプロジェクトをはじめ、環境やエネルギーの課題に先進的に取り組んできましたが、 今後も再生可能エネルギーの普及や効率的なエネルギー活用を推進するため、市民意識の向上を 図ります。

さらなる地域資源の活用を目指し、木質バイオマスをはじめとするあらゆる再生可能エネルギーの可能性について調査・検討を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
太陽光発電の電力受給契約数	4,156 件(H26)	6,800 件

ア 市民等との連携によるエネルギー施策支援

- ・ 市民による再生可能エネルギー導入を推進するため、住宅用太陽光発電システムやコージェネレーションシステム等の普及支援を行う。
- ・ 大規模太陽光発電所設置に対する調査検討を行う。
- ・ 市民等による再生可能エネルギー関連事業や、先進的な環境関連事業への取組支援を行うための、コミュニティファンドの創設検討を進める。

イ 再生可能エネルギーの利用拡大

・ 再生可能エネルギーの導入に向け、木質バイオマス、小水力、風力、熱エネルギー、バイオ ディーゼル燃料 (BDF) 等の資源活用に関する調査研究を行う。

- ○住宅用太陽光発電システムの設置支援 ○雨水貯留施設の設置支援
- ○コージェネレーションシステムの設置支援 ○蓄電システムの設置支援
- ○太陽熱温水器の設置支援 ○再生可能エネルギー普及啓発 ○エネルギー施策検討調査

2 行きたくなる住みたくなる魅力ある東近江市の創生

~新しい人の流れをつくる~

数値目標	基準値	目標値(H31)
観光入込客数	1,708,300 人(H26)	年間 2,370,000 人

(1) 鈴鹿から琵琶湖に広がる東近江ライフの魅力発信

鈴鹿山脈から琵琶湖に広がる山や河川、農地等の自然資源、永源寺、百済寺等の寺社や重要伝統的建造物群保存地区、日本遺産等の奥深い歴史資源、さらには豊かで特色のある農産物等市内の多種多様な魅力を高め、市民との協働により「東近江ライフ(東近江の歴史や自然を生かした生活)」を全国に発信します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
市ホームページのアクセス数	99,856 件(H26)	月平均 120,000 件
ふるさと寄附件数	9件(H26)	年間 5,000 件
地域おこし協力隊員数	2 人(H26)	累計 15人

ア 豊かな自然の保全と活用

- ・ 鈴鹿山脈の森林や里山、愛知川をはじめとする琵琶湖へ注ぐ河川、琵琶湖や湖辺環境等、本 市の豊かな自然の保全を図る。
- ・ 鈴鹿山脈から琵琶湖まで一つの水系をもつ本市の豊かな自然資源を活用し、交流人口の増加 を図るため、各資源のアクセス向上や看板の整備等を図るとともに、事業者と連携したイベ ントの開催、エコツーリズムの実施等を行う。
- ・ 交流人口増加に向け、地域資源を生かした自立的な事業を資金面等で支える仕組みづくりに 取り組む。
- ・市内に点在する里山や琵琶湖の数少ない内湖である伊庭内湖等特色ある景観の保全を図る。
- ・豊かな自然と美しい風景に調和する公園や緑地の整備、道路緑化等を推進する。

イ 奥深い歴史文化の活用

- ・本市の貴重な遺跡や歴史的価値の高い文化財等について、認知度を高めて活用を図る。
- ・ 木地師発祥の歴史や今に息づく近江商人の教え、琵琶湖周辺の水辺の暮らし等貴重なふるさ との歴史や文化を掘り起し、ふるさとづくりに活用する。

ウ ふるさと東近江の発信

- ・ 市外の人材を呼び寄せ、地域資源を生かした活性化に取り組んでもらう地域おこし協力隊の 活動地域や活動人員の拡大を図る。
- ・ 広報紙やご当地キャラクター等多様な媒体の活用や都市部での体験セミナーの実施等、戦略 的なプロモーションに取り組み、本市の魅力を対外的に広く発信する。
- ・ ふるさと寄附等を通じて魅力を広く PRし、本市を応援する人々や本市を訪れる人々の増加 を図る。

- ○愛知川水源林の保全 ○湖辺環境保全 ○放置林防止対策
- ○循環共生型まちづくりの推進
- ○鈴鹿トレイルルートの整備【再掲】 ○鈴鹿10座のPRと活用【再掲】
- ○森里川湖森おこしプロジェクトの推進【再掲】 ○エコツーリズムの推進【再掲】
- ○びわ湖東近江 SEA TO SUMMIT の開催【再掲】 ○里山の保全整備
- ○森里川湖等地域資源活用グランドデザインの検討
- ○木地師の歴史的価値の再評価(木地師のふるさと発信事業)【再掲】
- ○遺跡や出土品の認知度の向上 ○地域おこし協力隊の拡大
- ○地域情報の発信(シティプロモーション、移住推進ツアー実施、PRブース設置、 ご当地キャラクターの活用等)
- ○ふるさと寄附を通じた情報発信
- ○景観計画に基づく景観の保全と活用
- ○屋外広告物の規制強化

(2) まちなかのにぎわい創出

近江鉄道八日市駅周辺地区等の中心市街地の魅力を向上させ、まちなかのにぎわい創出を図るとともに、周辺地域との連携によりその効果を全域に波及させます。

本市の西の玄関口であるJR能登川駅周辺の整備により、利便性を向上し地域の活性化を図っていきます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
中心市街地の通行者数【再掲】	平日 2,792 人(H26)	平日1日 3,500人
中心即因地V/通门有数【行物】	休日 2,165 人(H26)	休日1日 3,000人
空き家・空き店舗の利用者数【再掲】	18 件(H26)	累計 35 件
近江鉄道八日市駅の乗客数	2,041 人(H26)	1 日平均 2,200 人
JR能登川駅の乗客数	6,955 人(H26)	1 日平均 7,300 人

ア 中心市街地の活性化によるにぎわいの創出

- ・中心市街地である八日市駅前について、集客性のある拠点施設の整備をはじめ、周辺のまちなか整備、商店街の再生、商店街と大型商業施設の連携等による活性化を図る。 【再掲】
- ・中心市街地の空き店舗や空き家のリフォーム・リノベーションやチャレンジショップの立ち上げ等新規出店希望者に対する支援を行う。【再掲】
- ・ まちなかに立地する公共施設を中心とした拠点施設について、まちなかのにぎわいに寄与するように適正な配置や拠点をつなぐ新たな施設の検討を行う。

イ 近江鉄道駅の利用促進

- ・ 駅舎の有効活用、延命公園や太郎坊宮をはじめ駅周辺の魅力アップに取り組み、観光活用等による利用者の増加を図る。
- ・駅舎や駅周辺の整備等による利用環境の改善を進め、利用促進を図る。

ウ 鉄道駅を拠点とした経済・生活圏の形成

・ 能登川駅前について、駅前広場の整備やアクセス道路の整備等駅を生かした交流、商業機能 等の充実を図る。 【再掲】

- ○中心市街地活性化基本計画の推進【再掲】 ○中心市街地活性化協議会の運営の支援【再掲】
- ○中心市街地まちづくり拠点整備【再掲】
- ○空き店舗や空き家バンクの設置 ○空き店舗活用の推進【再掲】
- ○空き店舗や空き家のリフォーム・リノベーションの支援(助成金等)【再掲】
- ○八日市駅前の整備推進【再掲】 ○新八日市駅、太郎坊宮前駅及び周辺整備
- ○能登川駅前の整備推進【再掲】
- ○駅舎のバリアフリー化や利便性向上のための支援

(3) 交流人口を増やす施設や仕組みの整備

本市を訪れる観光客の多くは、道の駅あいとうマーガレットステーションや永源寺温泉、太郎 坊宮や永源寺、百済寺等の寺社等の日帰り客で占められており、今後、多様な観光資源に磨きを かけるとともに、効果的なプロモーションにより観光客総数を増やすと同時に、滞在時間の延長 に向け、宿泊施設の誘致をはじめ観光インフラの整備や拠点のネットワーク化等着地型観光を進 め、交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
宿泊客数 (観光目的)	40,600 人(H26)	年間 110,000 人
公衆無線 LAN 環境整備数	0 ヵ所(H26)	15 ヵ所
外国語表示の案内看板設置数	0 ヵ所(H26)	30 ヵ所

ア 快適で魅力的な観光

- ・観光による集客増や交流の活発化を図るため、市内観光施設の集客力を強化させるとともに、 日本遺産をはじめ、本市の文化や自然をつなぎ、着地型観光商品の企画を進める。
- ・ 将来の来訪者数増加への対応や滞在型観光の促進、またビジネスの利便性向上に対応するため、宿泊施設の誘致を図る。
- ・多様な観光ニーズに対応する観光マーケティングやPR、観光資源の管理等を担う日本型 DMOへの対応を進める。
- ・ 文化庁認定の日本遺産「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」について、観光案 内のサインやアプリケーションの運用により、来訪者の受入体制を整えるとともに、関係地 域との連携のもと活用を図り、来訪者の増加につなげる。
- ・ 人情味あふれる農家民泊や地元素材を生かした郷土料理等田舎生活を体験できる着地型観 光を展開する。
- ・自転車を活用した誘客を図るため、ルートの設定や受入施設の整備を推進する。
- ・中部圏を視野に入れた広域観光の拡大に向けた取組を推進する。
- ・増加するインバウンドを取り込むため、旅行メニューの開発やプロモーションの充実を図る。
- ・ MICEやスポーツ大会等多様なイベントの開催による誘客を図る。

イ 観光物産の振興

・本市の名物づくり、魅力的資源の発掘、観光イベントの拡大等地域資源を生かした観光物産 の振興を通じ、本市のイメージづくり、郷土に対する市民の愛着心の醸成、農林水産業や商 工業の振興につなげる。

ウ 観光インフラの整備

- ・ 海外からの来訪者が増加する中で、来訪者の情報収集の利便性向上等によるさらなる来訪者 の増加のため、公衆無線 LAN等観光インフラの整備を図る。
- ・ 観光案内や観光情報発信ツールの多言語表記化やモニターツアーの実施、外国語ボランティアガイド団体の活動支援等訪日外国人の利用増を目指した利便性の向上を図る。

- ○観光戦略の推進【再掲】
- ○観光物産キャンペーンの実施 ○観光モニターツアーの開催
- ○着地型観光の商品開発の支援 ○体験交流型旅行(農家民泊)の実施 ○宿泊施設の誘致
- ○日本遺産等地域資源の観光案内充実
- ○エコツーリズムの推進【再掲】 ○自転車誘客の推進(ビワイチプロジェクト)
- ○観光客受入体制の充実(観光ガイドやマネジメント組織の支援)
- ○観光プロモーションの充実
- ○外国人観光客の誘客への対応(外国語パンフレット作成、看板等)
- ○物産認定制度の推進 ○公衆無線LANの整備

(4) 定住・移住、UIJターンの支援

本市の人口動態を見ると、20歳代や30歳代の転出、また近隣市町への転出が超過の状態にあり、市内の空き家の増加や市街地の空洞化が進むことが予想されるため、人口流出を防ぎ、定住・移住者の増加に向けたコア・ターゲットを絞り込み、若者定住を中心に空き家対策と合わせた良好な住宅の供給や住環境の提供、子育て支援事業の充実等に重点的に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
移住相談を通した移住人口	0 世帯 0 人(H26)	累計 10 世帯 30 人
UIJターン事業による市内事業所への就職件数	0 人(H26)	累計 30 人

ア 定住・移住の促進

- ・近隣市町等への人口流出の原因を分析し、定住を促し社会増となる取組を計画的に実施する。
- ・移住希望者と地域をつなぐ仕組みの構築や移住希望者の相談への対応、WEBを活用した移住PR、移住推進ツアーの開催、移住者の起業支援等を行い、本市への移住の促進を図る。
- ・住宅取得や住宅リフォームの支援、空き家活用の支援などを行い、定住・移住の促進を図る。

イ 若い世代の定住促進

- ・ハローワーク等と連携し、定住・移住希望者への就労支援を行う。
- ・空き家等の実態を把握し、利活用に向けた情報提供を図る。
- ・若い世代や多世代が同居する世帯への支援を図る。

ウ 誰もが望む住環境の構築

- ・ 自然的・社会的特性を十分勘案した災害等に対する安全性向上と周囲の自然環境や集落景観 の保全等ゆとりと潤いのある美しい住環境の形成を図る。
- ・ 歩行者、自転車、高齢者、障害者、子ども等交通弱者が安心して道路を通行できるよう、総 合的な道路交通環境整備を進める。
- ・ 外国人の定住を進めるため、関係団体と連携し、日本語教室や日本文化を伝える学習支援等 に取り組む。

- ○移住相談窓口の設置 ○都市部での移住相談会開催 ○婚活支援による地域への定着推進
- ○移住推進ツアーの開催 ○移住者に対する起業支援
- ○空き家バンクの設置 ○定住移住の住宅支援 ○移住者居住体験の推進
- ○移住推進団体の支援 ○しごとづくり応援センターによる就労支援【再掲】
- ○多文化共生の推進

(5) 豊かな自然資源や奥深い歴史文化を生かした観光振興

市内にある多様な資源を磨いて、市内外の人々が広く交流する、ストーリー性のある魅力的な観光施策を推進します。

また、日本遺産の知名度を高め活用し、地域を訪れてもらう取組を進めるとともに、景観に対する市民意識の高揚と魅力的な観光地の形成を図ります。

これら交流の機会の拡大を進める中で、訪れた人の移住につながる取組を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
登山者(登山届)数	300 人(H26)	年間 2,000 人
景観重要建造物指定数	0 ヵ所(H26)	5 力所

ア 自然と人との関わりを生かした東近江市の自然を満喫できる観光施策

- ・本市の魅力ある自然資源や文化を体験できる観光施策として、鈴鹿の山々を生かしたトレイルルートを整備するとともに、安全で安心して登山ができる仕組みを構築する。
- ・豊富な森林資源に磨きをかけ、観光資源として来訪者の増加を目指す。

イ 歴史資産を有機的に結びつけたストーリー性のある観光施策

- ・ 広大な市域に点在する様々な文化財を総合的に把握し、テーマに基づいたストーリーを設定 する等歴史資源の観光面での活用を進める。
- ・ 文化庁認定の日本遺産のブランド力を生かし関係地域と連携し、伊庭の水辺景観、五個荘金 堂重要伝統的建造物群保存地区及び永源寺と奥永源寺の山村景観の魅力発信を進める。

ウ 特色ある景観の保全、創出、活用

- ・本市の美しい景観を保全・創出・活用するため、景観計画の着実な推進を図るほか、市民の 景観形成活動を誘導し、景観に対する意識や機運を高めるための取組を行う。
- ・ 地域資源を生かした観光振興策を通じ、地域の自然、歴史、文化等の魅力を市民自らが再認 識することで、地域への愛着の醸成を図る。

- ○観光戦略の推進【再掲】 ○エコツーリズムの推進【再掲】
- ○鈴鹿トレイルルートの整備【再掲】 ○鈴鹿10座のPRと活用【再掲】
- ○びわ湖東近江 SEA TO SUMMIT の開催【再掲】
- ○日本遺産の情報発信と活用 ○景観形成重点地区、景観重要建造物の指定
- ○木地師の歴史的価値の再評価(木地師のふるさと発信事業)【再掲】
- ○遺跡や出土品の認知度の向上【再掲】
- ○屋外広告物の規制強化【再掲】

(6) 暮らしに潤いをもたらす学びの提供

市内の充実した社会教育施設やスポーツ施設を有効に活用し、市民自らが学び活動する機会を提供するとともに、市外の人々にも魅力的な学びや健康のまちづくりに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40%(H25)	65%
市民1人当たりのコミュニティセンター利用回数	3.4 回(H26)	年間 4.4 回

ア 学びやスポーツ機会の充実

- ・コミュニティセンター等での学びの機会の充実を図る。
- ・子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、地域、社会教育団体や学校等 との連携を図り、健康・体力づくりに向けた各種スポーツ・レクリエーション活動の支援を 進める。

イ 学習・スポーツ施設の有効活用

- ・ 学習・スポーツ施設の活用により生涯学習や健康増進につなげるとともに、身近な施設の活用を通じて、地域コミュニティの形成を図る。
- ・ 平成 36 年 (2024 年) の滋賀国体に向け、本市で実施される競技を踏まえ、スポーツ施設の 整備を進める。

ウ 高齢者の生きがいづくり

・ 高齢者のスポーツ活動や学習活動を支援することで、高齢者の生きがいづくりや健康の保持・増進、健康寿命の延伸につなげる。

- ○生涯学習やスポーツの講座の実施や情報提供 ○社会教育施設の計画的な整備
- ○スポーツ団体やスポーツ選手の育成支援 ○スポーツ施設の計画的な整備

(7) 高等教育機関との連携

市内には、全日制、定時制、通信制の高等学校、さらに短期大学、大学があり、様々な学びの ニーズに対応していますが、これら教育機関の個性を尊重するとともに、それぞれが連携しなが ら、雇用や新しい人の流れ、まちづくりにおける活躍の場づくり等を展開します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
市内大学新卒者の市内就職率	7.4%(H26)	10.0%
生涯学習事業への若者の協力者数	120 人(H26)	年間 140 人

ア 市内企業の地元雇用の拡大

・ 市内の高校、大学を卒業する次世代の担い手について、商工会議所や商工会等と連携し、市 内企業に雇用の増大を働きかける。

イ 学生や若者が地域で活躍する施策

- ・ 高校や大学と連携し、若者が市内をフィールドに学習する仕組みや地域貢献を志す若者と地域を結びつけ、まちづくり活動を展開していく等学生や若者が地域で活躍できる取組を進める。
- ・ 幼稚園や小中学校等において、学力や体力の向上、体験学習や校外活動の支援等高等教育機 関の専門性を生かした連携を進める。

ウ 学びの利便性の向上

・ 市内外からの通学や来学、学習活動に支障を来さないよう、バスや鉄道運行等の利便性向上 を図る。

- ○しごとづくり応援センターによる就労支援【再掲】
- ○市内企業合同就職面接会の開催【再掲】
- ○各種事業における高校、大学との連携推進
- ○コミュニティバスの運行内容の検討

3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生

~若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる~

数値目標	基準値	目標値(H31)
合計特殊出生率	1.62(H26)	1.68

(1) 若い世代の暮らしの安定

晩婚化や非婚化等結婚や出産に対する価値観の変化が見られますが、結婚・出産・子育てに意 欲的に向き合えるよう、若者の生活の安定を図ります。

また、若い世代の結婚や出産の希望を実現するための出会いの場づくり等に取り組むとともに、 豊かなライフデザインを構築するための情報提供等の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
市内大学の学生の市内就職率【再掲】	7.4%(H26)	10.0%
求職者と事業所のマッチング数【再掲】	13 人(H26)	累計 150人
婚活事業参加者数	236 人(H26)	累計 1,300 人

ア 若者の就労支援

- ・ 商工会議所や商工会等と連携し、市内企業の地元雇用を働きかける等若い世代の働く場の提供に努めるとともに、「東近江市しごとづくり応援センター」の機能を強化し、職業紹介や体験実習等若い世代の就労支援を行う。
- ・ 快適で利便性の高い生活が送れるよう、市内道路ネットワークの構築を図るとともに、コミュニティバスの運行等公共交通の充実を図り、働きやすい環境をつくる。

イ 若い世代が集う場づくり

- ・ 若い世代がまちに集い、楽しく過ごせるよう、若者が参加しやすいイベントの開催や子育て 世代が安心して集うことができる場づくり等を進める。
- ・ 男女の出会いのきっかけとなるイベントの実施支援等若い世代のしあわせづくりにつなが る取組を支援する。

ウ 若者が気軽に相談しやすい体制の構築

・若い世代の生活や子育て等に対する不安を解消できるよう、相談体制の構築を図る。

- ○しごとづくり応援センターによる就労支援【再掲】
- ○市内企業合同就職面接会の開催【再掲】
- ○コミュニティバスの運行内容の検討【再掲】 ○中心市街地のにぎわい対策
- ○婚活サポート事業の推進

(2) 子育て環境の充実

妊娠、出産、子育てへの不安を解消し、切れ目のない一貫した支援の充実や社会全体で子育て をサポートする仕組みづくり等を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
学童保育所設置数	29 ヵ所(H26)	34 ヵ所
1人当たりの都市公園面積	7.35 m²(H26)	8.35 m²

ア 妊娠・出産支援の充実

- ・ 不妊に関する相談と心理的ケアを充実するとともに、不妊・不育症の検査や治療を受ける夫婦に対し、経済的支援を行う。
- ・健全な母体づくりに向け、学校保健との連携や助産師・栄養士・保健師の連携強化を図る。
- ・産後の心身のケアや育児サポートの充実を図る。

イ 地域の子育て支援体制の充実

- ・ 多様な保育ニーズに対応する切れ目のない子育て支援体制の充実を図る。
- ・養育上不安を抱える家庭が安心して子育てができるよう、相談支援体制の整備を図る。
- ・ 家庭での保育が一時的に困難となった場合に認定こども園等で一時預かり保育等を実施し、 子育て家庭の支援を行う。
- ・子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、第3子以降の保育料無料化及び軽減の拡大、乳 児のいる世帯への見守りとおむつ等の支給、義務教育終了時までの医療費の一部助成等を行 う。
- ・障害のある子どもの保育・教育について、個々の状況やニーズに応じた相談支援体制を構築 するとともに、特別支援教育等を実施する。
- ・ 発達障害の医療的対応を行うことができる医師の確保等、発達に課題のある子どもの健やか な成長を支援する。

ウ 学童保育の充実

- ・ 適切な遊びと生活の場となる学童保育所の環境整備を進める。
- ・放課後児童支援員の研修を実施し、指導力の向上等に努め保育の充実を図る。
- ・ 学童保育所の安定的な運営を支援する。

エ 子どもの遊び場の確保

・子どもが安全に遊ぶことができる場所を提供していくため、遊具の安全点検を実施し、修繕 を行う。また、市街地等において公園整備を進める。

- ○産後ママサポートチケットの支給 ○子育て相談支援体制の充実
- ○第3子以降の保育料無料化及び軽減の拡大 ○子ども医療費助成の充実
- ○乳児世帯への見守りとおむつ等の支給 ○フッ化物洗口の対象拡大
- ○不妊治療・不育症治療費支援
- ○保健・子育て複合施設の整備、機能充実(すくすく東近江市事業)

- ○小児科学講座(小児発達支援部門)の支援
- ○学童保育所の環境整備、充実 ○学童保育所の安定運営に向けた支援
- ○都市公園の適正管理と整備

(3) 保育·教育環境の充実

待機児童の解消を図ることで保護者の就労を支援するとともに、多様化するニーズに対応する ため、幼稚園や保育所、認定こども園等の充実を図ります。

さらに、子どもの学力や体力の向上、安全で安心して過ごせる施設や体制の整備を総合的に進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
保育所等待機児童数	39 人(H27)	0人
病児保育事業実施数	0 ヵ所(H26)	3ヵ所
保育サポーターから保育士資格取得者数	0 人(H26)	累計 36 人
学校支援地域本部コーディネーター数	13 人(H26)	31 人

ア 多様な保育・教育機会の提供

- ・保護者の多様な就労形態に対応するとともに、子育て拠点としての向上を図るため、幼稚園 や保育所の認定こども園化を図る。
- ・子どもが病気等で集団保育や家庭での保育が難しい場合に、専用施設で一時的に子どもを預 けることができる病児保育施設の整備を図る。
- ・ 里山等身近な自然に触れ、地域の人々との交流や伝統文化に親しむことで、幼児期から故郷 を愛する心を培う保育・教育に取り組む。
- ・保育士資格取得の意思のある人材を保育サポーターとして雇用し、保育士資格取得に向けて 支援を行うことで保育士を確保し、待機児童の解消につなげる。
- ・ 民間保育所等の整備を支援するとともに、民間保育所の延長保育や一時保育等の保育サービ スの充実を支援する。

イ 学力、体力の向上

- ・子どもの学力向上のため、教育環境の整備に努めるとともに、様々な情報機器の活用やメディアとの連携による学力向上プロジェクトや授業の改善等に取り組む。
- ・子どもの健康づくりと体力の向上のため、成長に応じた遊びや自然体験の機会提供、学校体育の充実等に取り組む。

ウ 学びを地域で支える体制づくり

- ・ 学校、地域住民、家庭が連携し、地域全体で子どもに、より豊かな学びを提供する教育支援 活動を展開する。
- ・ 幼小中の連携により、幼児・小学生・中学生の発達や学びの連続性を確保し、就学前から義 務教育終了までを見通した保育・学習指導の充実を進め、学ぶ力の向上を図るとともに、中 学校を核とした校区コミュニティづくりを目指す。

- ○認定こども園化の推進と施設整備 ○病児保育の実施と施設整備
- ○小規模保育事業等の実施と施設整備 ○里山保育等多様な保育の実施
- ○保育士の確保対策及び保育士資格取得に向けた支援
- ○民間保育所の整備支援 ○民間保育所等の保育サービス支援(延長保育、一時預かり等)
- ○保健・子育て複合施設の整備(すくすく東近江市事業)【再掲】
- ○幼児教育センターの設置
- ○小学校での ICT 活用学習支援
- ○フッ化物洗口の対象拡大【再掲】
- ○小学校施設・設備の整備・充実 ○外国人児童・生徒等の教育支援
- ○小学校外国語指導助手の増員 ○学力や体力向上に向けた環境整備やソフト開発
- ○ふるさと学習の推進 ○幼小中連携の推進
- ○学校支援地域本部事業の推進

(4) ワーク・ライフ・バランスの実現

結婚や妊娠、出産、子育てしやすい環境を作るため、育児休業制度の定着や仕事と家庭の両立 支援とともに意識改善を図る取組を進めます。

また、女性が積極的に社会で活躍できるよう、雇用面や生活環境面での支援の仕組みづくりを 進めます

さらに、長時間労働の是正をはじめとした「働き方改革」を推進し、誰もが多様な働き方や暮らしを送ることができるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	11.8%(H23)	13.0%(H32)
25 歳から 44 歳の女性の就業率	66.4%(H22)	73.0%(H32)

ア 女性の就業機会の拡大

・ 出産・子育てを機に離職する女性に対して、仕事と子育て両立への支援や離職後の復職への 企業の理解促進等女性の働きやすい環境づくりを推進する。

イ 結婚・妊娠・出産・子育て意識の改善

- ・ 結婚・妊娠・出産・子育てに対するネガティブな意識の改善を図る。
- ・男性の家事・育児への参加の意識を高める啓発事業に取り組む。

ウ 長時間労働の抑制、年次休暇の取得や男性の育児休暇取得促進に向けた啓発

- ・働く男女が安心して、育児・介護を行うことができるよう、企業・事業所や関係機関と連携 しながら、長時間労働の抑制、休暇の取得の啓発を図る。
- ・男性の育児休暇取得のための意識改革と企業・事業所への働きかけ等を行う。
- ・個人の状況や考え方等が多様化する社会において、働きたいと思う人が柔軟に働くことができるよう育児・短時間勤務、テレワーク等個人の状況に応じた柔軟な働き方を支える職場風土づくりの啓発を図る。

- ○男女共同参画の推進 ○しごとづくり応援センターによる就労支援【再掲】
- ○女性のための創業塾の開催【再掲】
- ○学童保育所の施設や設備の整備、充実【再掲】 ○認定こども園化の推進と施設整備【再掲】
- ○病児保育の実施と施設整備【再掲】 ○小規模保育事業等の実施と施設整備【再掲】
- ○企業内保育など新たな受け皿づくりの推進
- ○企業の人権学習活動等への支援強化
- ○女性活躍推進学習会の開催

(5) 若者が地域で活躍する場の創出

活力ある地域づくりには若者の活躍が重要であり、そうした機会や場の創出、活動支援及び情報提供を積極的に行います。

青年団をはじめ若者の活動団体は、年々構成員が減少し、活動継続が厳しい状況にあり、こう した若者の様々な取組が輝きを持つものとなるよう支援を行うとともに、若者の活動を見守り育 てる市民意識の醸成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
SNS評価数	0 人(H26)	10,000 人
生涯学習事業への若者の協力者数【再掲】	120 人(H26)	年間 140 人

ア 若者の活躍の場づくり

- ・ 若者が集い、学び、活動できる機会を創出する。
- ・インターネット等を活用して若者へ情報を幅広く届ける。

イ 青年活動の支援

・ 地域を元気にするために活動する若者の活動団体に対して、温かく見守り育てる市民や企業 の意識の醸成を図る。

ウ 世代間交流の推進

・ 若者が、高齢者や子どもたちと一緒に地域のイベント等を通して、交流することができる機 会の提供を行う等世代間交流を推進する。

- ○地域情報の発信(シティプロモーション)【再掲】 ○各種事業の運営への若者の参加推進
- ○青年活動団体への支援

4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

~時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する~

数値目標	基準値	目標値(H31)
自治会加入率	80.7%(H26)	81.0%

(1) にぎわいと暮らしの拠点充実

人口 11 万人を超えるまちにも関わらず、本市には求心力のある魅力的な中心市街地が充実していないため、中心市街地の集客力の向上やにぎわい再生に向けた取組を進めます。

一方、高齢化の進展等による交通弱者の増加への対応や地域のまちづくり活動の活性化を図る コンパクトな生活圏の検討を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
中心市街地の通行者数【再掲】	平日 2,792 人(H26)	平日1日 3,500人
十七中国地グ地门有数【行稿】	休日 2,165 人(H26)	休日1日 3,000人
市街化区域内の空閑地(未利用地)率	10.4%(H26)	9.4%
地域活性化にかかる計画策定数	0 計画(H26)	4 計画

ア 中心市街地の活性化

・ 買物や食事等豊かな生活の実現が市内で可能となるように、中心市街地への人の流れをつく り、にぎわいを創出するために「中心市街地活性化基本計画」に基づき、施策を実施する。

イ 自立しつながりのある利便性の高いまちの構築

・地域の特色を最大限活用した自己完結能力を有する生活圏を形成するとともに、互いに不足する機能を補完するネットワークの強化に向け、「定住自立圏共生ビジョン」、「立地適正化計画」等に基づく各種事業の推進を図るとともに、市街化区域等の見直しについて検討する。

- ○中心市街地活性化基本計画の推進【再掲】 ○定住自立圏共生ビジョンの推進
- ○国土利用計画の策定 ○立地適正化計画の推進
- ○都市計画区域区分の見直し
- ○八日市駅前の整備推進【再掲】 ○能登川駅前の整備推進【再掲】

(2) 地域を結ぶ道路や輸送機能の強化

市内外の有機的なネットワーク化に向け、広域をネットワークする鉄道や高速道路、市内をネットワークする路線バス及びコミュニティバスの機能強化を図ります。さらに、公共交通機関の将来にわたる運行継続に向け、利用者増に向けた取組を展開します。

一方、自家用車が市民の暮らしにとって重要な交通手段となっていることから、幹線道路の渋滞緩和等利用しやすい道路ネットワークの形成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
ちょこっとバス・ちょこっとタクシー利用者数	169,980 人(H26)	年間 180,000 人
近江鉄道八日市駅の乗客数【再掲】	2,041 人(H26)	1 日平均 2,200 人
JR 能登川駅の乗客数【再掲】	6,955 人(H26)	1 日平均 7,300 人
蒲生スマートIC利用台数	2,800 台(H26)	1 日平均 4,200 台

ア 公共交通の利用者増

- ・ 商店街や企業と連携した公共交通の利用促進等まちづくりと一体となった取組による公共 交通の利用者の増加を図る。
- ・ コミュニティバスによる物資輸送等公共交通の多角的な活用による利便性の向上を図る。
- ・ 近江鉄道駅舎や駅周辺の整備による利便性の向上や鉄道とバスが連携した周遊観光ルート の設定等魅力あるメニューを提供し、公共交通の利用者の増加を図る。

イ 公共交通の再編、ネットワーク網の構築

・ 駅舎のバリアフリー化や低床バスの導入、利用しやすいダイヤの確保やニーズに応じた路線 づくり等公共交通網の充実を図る。

ウ 幹線道路網の整備

- ・ 広域幹線と地域内幹線の役割を分担させ、利便性が高く円滑な交通を確保する幹線道路網の 構築を図るとともに、道路の安全と快適性の確保を図る。
- ・ 市の新たな玄関口として開通した蒲生スマート IC や八日市 IC を起点とした利用しやすい 道路ネットワークの構築を進める。

- ○コミュニティバスの運行内容の検討【再掲】 ○バス・鉄道等公共交通の利用促進
- ○コミュニティバスによる道の駅奥永源寺渓流の里への地域産品の輸送
- ○路線バスの運行支援
 ○駅舎のバリアフリー化や利便性向上の支援【再掲】
- ○新八日市駅、太郎坊宮前駅及び周辺整備【再掲】
- ○広域幹線道路の整備推進【再掲】 ○地域内幹線道路の整備推進
- ○駅やインターチェンジへのアクセス道路の整備推進
- ○蒲生スマートインターチェンジの利用促進(看板整備、利用状況調査等)

(3) まちづくり活動の活性化

各地域の特色や課題に応じたまちづくりに向けて、市民や様々な活動団体が参加するまちづくり協議会を中心とした地域活動の活性化を促進します。

自治会活動については、年々加入率は低下傾向にあり、地域のまちづくりや防災の観点から加入率の向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
協働のまちづくり条例に基づく認定まち づくり協議会数	8 団体(H26)	14 団体
コミュニティビジネスチャレンジ件数【再掲】	4 事業(H26)	累計 30 事業

ア 自治会やまちづくり協議会等の活動支援

- ・ 地域主体のまちづくりに向け、自治会の加入率向上や活動活性化への支援、まちづくり協議会による地区単位のまちづくり活動の充実を図る。
- ・ 自然保護活動や観光案内ボランティア活動、地域活性化活動等テーマ型のまちづくり活動に対する支援を行う。

イ まちづくり活動拠点の整備

・協働のまちづくりの推進に向け、市民交流の場を整備する。

- ○自治会活動の支援 ○まちづくり協議会活動の支援
- ○地域課題解決に向けた地域活動支援
 ○地域リーダーの養成
- ○コミュニティビジネスの創出支援 ○地域コミュニティ拠点の整備
- ○新しい資金調達の仕組みの構築(三方よし基金等)【再掲】

(4) 既存ストックマネジメントの強化

高度経済成長期に整備された多くの公共施設等が今後更新時期を迎えようとしており、財政的な負担を考慮し、長期的な視点にたった公共施設の整備・再編・更新・長寿命化を進めます。

さらに、市が保有する遊休地や未利用、不要施設等の売却、貸付等について検討を進めます。 一方、老朽化により危険な状態の空き家等や所有者等が不明な空き家等の増加が課題となって おり、空き家等の増加抑制と利活用や撤去等を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
市街化区域内の空閑地 (未利用地) 率【再掲】	10.4%(H26)	9.4%
再生計画に基づく市営住宅整備数	0 戸(H26)	274 戸
特定空き家等に対する指導・助言数	0 件(H26)	累計 120 件

ア 公共施設等の適正な整備、管理と有効活用

- ・ 市内の道路や橋りょう、河川や公園等公共施設の適切な維持管理を進めていく。また、公営 住宅をはじめ各種施設についても、適正な維持管理と市民ニーズに応じた機能転換、施設の 売却や除却等についての検討を行う。
- ・ 大規模な民間建築物を対象としたアスベスト調査の実施を支援するとともに、適切な対策の 実施を促進する。

イ 空き家対策

・ 市内の空き家等について、その状況を明らかにするとともに、所有者の意向を踏まえた有効 活用や特定空き家等への指導や助言等を行う。

- ○橋りょう・公園施設の長寿命化 ○自治会が行う道路補修、水辺空間整備への支援
- ○河川改良の推進 ○公営住宅の整備 ○既存施設の有効活用の検討
- ○空き家等対策の推進(空き家バンクの設置、リフォーム等支援)
- ○民間建築物アスベスト調査の促進

(5) 安全で安心な社会の構築

地震や集中豪雨等の災害による被害を最小限にとどめ、市民の生命と財産を守るための総合的な対策を進めます。

また、少子高齢化の進展や地域の意識の多様化等を踏まえ、自主防災組織の育成と活動の活性化を図ります。

交通安全対策では、整備率が約3割にとどまる通学路の歩道及び歩道帯について、児童の登下 校における安全性確保に向けた整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
自主防災組織の組織率	83.7%(H26)	85.0%
告知放送端末機の設置率	48.2%(H26)	100.0%
消防団協力事業所数	9 事業所(H26)	18 事業所
通学路歩道帯整備率	30.6%(H26)	42.0%

ア 防災対策

- ・ 大規模自然災害等に強いまちをつくるため、「国土強靭化計画」に位置づけた各種施策の実施により、安全で安心な地域の形成を推進する。
- ・ 大規模災害時に被害の拡大を防ぐため、防災拠点の整備や住宅の耐震化、防災情報告知放送 システムの整備、ため池を対象としたハザードマップの作成等を行う。
- ・ 地域の消防力の強化に向け、消防車両等の計画的な整備や地域消防防災設備の整備を支援する。

イ 防犯対策

・ 多様化する犯罪に対して、市民の防犯に対する意識向上を図る。

ウ 交通安全対策

・ 高齢者の交通事故<mark>割合が増加傾向にあり、交通安全教室の開催や交通安全団体の活動支援等</mark> 市民の交通安全意識の向上を図るとともに、カーブミラーや防護柵等の整備、通学路における歩道や歩道帯の整備を行う。

- ○国土強靭化地域計画の推進 ○木造住宅の耐震化支援
- ○防災情報告知放送システムの整備 ○自主防災組織の育成と活動支援
- ○消防団の組織強化 ○消防施設の整備 ○農村地域防災減災調査の実施
- ○防犯灯整備の推進(補助金等)
- ○交通安全の啓発 ○交通安全施設の整備 ○通学路の安全対策及び歩道の整備

(6) 暮らしを支える保健・医療・福祉の充実

団塊の世代が高齢期を迎え、要介護者が急増すると予測され、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・福祉サービスの充実とともに、地域で共に支え合う生活の確立、 医療・介護サービスに係る人材の確保を進めます。

一方、個々人による生活習慣病の予防・重症化予防が重要であるとの観点から、健康づくり・ 介護予防を推進する体制づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)	
5大がん検診受診率	23.6%(H26)	35.6%	
要支援・要介護認定の新規認定者の平均年齢	男性 79.7 歳(H26)	男性 80.8 歳	
女人孩 女儿 晚晌 足 少 州 从 邮 足 日 少 十 岁 十 邮	女性 81.5 歳(H26)	女性 82.6 歳	
認知症サポーター数	18,221 人(H26)	25,900 人	
障害者就労移行、就労継続A型·B型利用者数	302 人(H26)	394 人	

ア 健康づくりと地域医療の充実

- ・ 自ら健康意識を高く持ち、仲間や地域ぐるみで健康づくりができるよう、各種関係団体と協 働して健康づくりを推進する。
- ・ 市内の安全安心な農産物を活用した食や日々の運動、医療や保健等の健康管理の施策を地域 で一体的に取り組み、健康寿命の延伸を図る。
- ・健康づくり事業の推進や各種検診受診率向上等に取り組む拠点施設の整備と機能の充実を図る。
- ・ 生涯を通じ安心できる地域医療体制の充実を図る。

イ 地域福祉の充実

- ・ 市民による地域福祉活動の充実に向け、市民団体や社会福祉協議会等と地域のネットワーク づくりを支援する。
- ・ 認知症サポーターの養成やキャラバンメイトの支援、見守りネットワーク体制の構築等により、増加する認知症高齢者やその家族にやさしい地域づくりを推進する。
- ・ 高齢者自らが健康で生きがいをもって暮らし続けられるよう、高齢者の生きがいづくりや支え合いの仕組みづくり等安心を支える生活支援基盤の整備を進める。
- ・ 医療や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の 最期を迎えることができる在宅医療の充実や在宅医療・介護連携の推進を図る。
- ・要支援者等が選択できるサービス・支援を充実し、在宅生活の安心確保を図る。

ウ 障害者就労支援の強化

- ・障害者の雇用機会の拡大を図るとともに、就労移行や就労継続を支援する。
- ・大学等との連携により、障害者施設で働く職員の確保やスキルアップを図る。

- ○健康づくりの推進 ○保健センターの整備、機能充実(すくすく東近江市事業 【再掲】)
- ○地域医療体制の充実(休日・夜間の診療体制の確保、救急医療・小児医療の確保)
- ○滋賀医科大学地域医療教育研究拠点づくりの支援
- ○高齢者の生きがいづくりや居場所づくり、地域支え合いの仕組みづくり支援
- ○認知症サポーターの養成 ○在宅医療・介護連携の推進
- ○介護予防ケアマネジメントと自立支援へのサービス展開
- ○障害者の就労移行や就労継続支援 ○障害者就労体験事業の推進
- ○手話通訳サービスの充実

意識調査まとめ

(1) 意識調査概要

①市内企業勤務者を対象にした定住・移住に関する調査(企業調査)

対象者	市内主要企業就業者(正社員)			
調査時期	平成 27 年 10 月 2 日~10 月 20 日(発送・回収)			
発送数	1,540 通	回収数	1,091 通(回収率	70.8%)

②若者を対象にしたまちづくりアンケート (若者調査)

対象者	平成9年4月1日~平成10年3月31日に生まれた市民			
調査時期	平成 27 年 10 月 22 日~11 月 6 日			
発送数	1,048 通 回収数 322 通(回収率 30.7%)			

③東近江市に転入された方を対象にした定住・移住に関する調査(転入者調査)

対象者	平成 24 年 10 月 2 日から平成 26 年 10 月 1 日までの間に東近江市に転入された 18 歳以上の市民			
調査時期	平成 27 年 10 月 22 日~11 月 6 日			
発送数	1,037 通 回収数 465 通 (回収率 44.8%)			

④東近江市を転出された方を対象にした定住・移住に関する調査(転出者調査)

対象者	平成 26 年 11 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日までの間に東近江市から 転出された 18 歳以上の市民			
調査時期	平成 27 年 10 月 22 日~11 月 6 日			
発送数	1,003 通 回収数 353 通(回収率 35.2%)			

⑤都市部(東京・名古屋・大阪圏)在住者を対象にした東近江市に関する定住・移住調査

(都市居住者調査)

対象者	都市部(東京圏・中部圏・大阪圏)に住む滋賀県出身者及び過去に東近 江市に行ったことがある人
調査時期	平成 27 年 11 月 11 日~11 月 30 日 (WEB 調査)
回答者	310 人(滋賀県出身者 161 人 過去に行ったことがある 149 人)

⑥まちづくりアンケート (まちづくり調査)

対象者	市内在住の 18 歳以上の市民			
調査時期	平成 27 年 10 月 29 日~11 月 13 日			
発送数	3,164 通 回収数 1,340 通(回収率 42.4%)			

(2) 意識調査結果(概要)

①東近江市への評価

⇒一定の評価があり、まちの魅力をより高め、広くアピールしていくことが必要

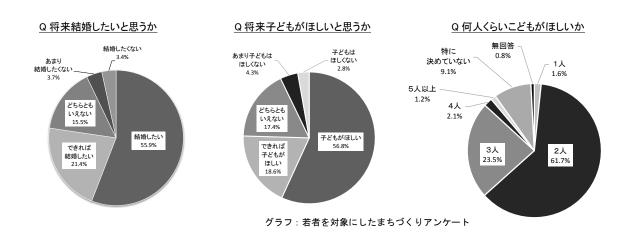
- 東近江市の住みごこちについて8割の回答者が良いと思っている。(®まちづくり調査)
- 6割の回答者がまちに愛着があると答えている。(②若書調査、⑥まちづくり調査)
- ・企業勤務者の7割以上、転入者の5割以上が東近江市で住み続けたいと答えている。

(①企業調査、③転入者調査)

• 「豊かな自然」「災害の少なさ」「治安のよさ」に対して評価が高く、「公共交通」「道路整備」 等の都市基盤について評価が低くなっている。(®まちづくり調査)

②自然減少抑制のための取組

⇒若い世代の結婚・出産、子育ての希望を東近江市でかなえられるための支援が必要



- 約8割の若者が結婚願望をもち、同じ割合の若者が子どもがほしいと考えている。
- 希望する子どもの人数は、約6割が2人、約2割が3人となっている。(②若者調査)

③社会減少抑制のための取組

⇒東近江市に住み続けてもらうには、「交通や買物の利便性向上」、「働く場の提供」、 「にぎわいの創出」等が必要

東近江市に住むこと が難しいと思う理 由は、「交通の不便 さ」、「職場のなさ」 等が挙げられてい る。(②若書調査)

Q 東近江市で暮らすことが難しいと思う理由 20% 50% 70% 道路・バス・鉄道など交通が不便だから 62.6% 働きたいと思う職場がないから 38.2% 遊ぶところや食事のできる場所が少ないから 買い物をするのが不便だから 24.4% 他に住みたいまちがあるから 21.4% 山や田畑ばかりで田舎だから 18.3% まちに愛着がないから 医療・福祉サービスが充実していないから 5.3% グラフ:若者を対象にしたまちづくり 文化芸術やスポーツ活動の機会が少ないから 5.3%

- ・定住・移住のために東近江市が行えばよいと思う取組は、「働く場の創出(企業誘致等)」、「公共交通機関の充実」、「就職や就業の支援」が、それぞれ3割前後と上位を占めている。(⑥まちづくり調査)
- 東近江市が他のまちに比べて劣っている点として、「交通の利便性」、「買い物の利便性」、「余 暇や娯楽を楽しむ場」等が挙げられている。(③転入者調査、④転出者調査)

⇒東近江市での定住を促す住宅取得のための支援が必要

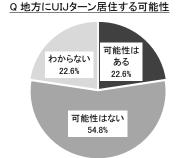
- ・東近江市に転入する際にあったらよいと思う支援としては、「住宅購入・ 家賃の支援」が多く挙げられている。
- ・転入者の5割が持家を所有し、また 転入理由の2割が住宅の都合である ことから、転入を促すためには、持 ち家取得のための支援が有効と考え られる。(③転入者調査)



グラフ: 東近江市に転入された方を対象にした定住・移住に関する調査

⇒東近江市への「UIJターン」を促進する取組が必要

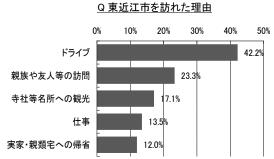
- •転出者が東近江市に U ターンする可能性については、 回答者の約3割が「ある」と答えており、可能性は 比較的高いと考えられる。(④転出者調査)
- 都市部に居住する人の2割が地方都市へのUIJターンの可能性があると答えている。
- ・U | Jターンをしてみたいと思える施策として「医療や福祉施策の充実」「就職や就業、住宅への支援 や情報提供」等が挙げられている。(⑤都市居住者調査)



グラフ:都市部(東京·名古屋·大阪圏)在住者を対象に した東近江市に関する定住・移住調査

⇒東近江市を「訪れ、滞在して過ごせる」観光スポットの充実や観光ルートの設定等 地域資源に磨きをかけ、発信する施策が必要

- 都市部に居住し、東近江市に来訪したことがある人の約4割は「ドライブ」で東近江市を訪れている。
- ・立ち寄り型の観光であり、消費額も少なく、滞在時間も短いので、東近江市の魅力を十分に伝えきれていない。(⑤都市居住者調査)



グラフ:都市部(東京・名古屋・大阪圏)在住者を対象にした 東近江市に関する定住・移住調査

まちづくり座談会まとめ

(1) まちづくり協議会 「東近江市の未来について語ろう」

日時 平成27年11月30日(月)19:30

場所 東近江市役所

対象 まちづくり協議会関係者 25名

【定住人口増加に向けて】

- ①「若い人が住みやすい」、「子育てがしやすい」、「働く場がある」まちづくりが必要
- ②「交通利便性の高い」、「にぎわいのある」まちづくり が必要
- ③「地域のつながりがある」、「誇りがもてる」まちづく りが必要
- ④「自然環境が豊かな」まちづくりが必要
- ⑤「医療・福祉が充実した」まちづくりが必要
- ⑥「安心で安全な」まちづくりが必要

【交流人口増加に向けて】

- ①豊かな自然環境の活用が必要
- ②歴史・文化・アートの活用が必要
- ③食・農産物の活用が必要
- ④各資源の情報発信や資源をつなぐツアーやコースづくりが必要
- ⑤観光の拠点となる場所づくりが必要
- ⑥「人」づくりが必要
- ⑦イベントや祭りの充実が必要







(2) 高校生 「10年後の自分の未来、まちの未来について語ろう」

日時 平成27年11月14日(土)9:00

場所 東近江市役所

対象 市内高等学校の生徒 19名(全日制4校)

【10年後の自分はどのようになっていたい】

- ① やりたいと思う仕事、やりがいのある仕事等将来の仕事 に夢を持つ若者が多い。
- ②結婚の希望は高いが、結婚できないと考えている若者も いる。
- ③地域には愛着をもっているが、将来は地元に残ることにこだわる若者は少ない。



【10年後の自分の姿を実現するためにまちに必要なことは】

- ①地域コミュニティを大切にすることが必要
- ②子育て環境の充実が必要
- ③休みの日・時間に楽しむことができる場所が必要
- ④ほどよい「田舎感」を保つことが必要
- ⑤医療や介護サービスの充実が必要
- ⑥公共交通の充実が必要



(3)子育て世代「将来子どもが東近江市に住むならどんなまちを望むか語ろう」

日時&場所

①平成27年11月12日(木)10:00 八日市保健センター

②平成27年11月17日(火)10:00 蒲生支所

③平成27年11月27日(金)10:30 能登川保健センター

対象 子育て世代(母親) 15名

【このまちで子育てをしている中で感じること】

- ①子どもの遊び場や子どもを連れ出かけることができる 場所が少ない。
- ②保育サービスの充実が必要
- ③母親同士の交流の場や子育てに関する情報が不足している。
- ④子ども医療・健康づくりの制度は評価されているが、 小児科や産婦人科が不足している。
- 5公共交通の利便性が低い。
- ⑥地域コミュニティは必要だが、地域の役が集中すると大変
- ⑦周囲に子どもが少なく、子どもが集団生活になじめるか不安

【将来お子さんにはどうなってほしい】

- ①地元に住み続けるには働く場所が必要
- ②交通利便性が必要
- ③自然環境と都市環境が調和した地域づくりが必要
- ④安心して暮らせる治安のよい地域づくりが必要

【子育てを卒業した後に自身でやってみたいこと】

- ①仕事への復帰や資格取得等を望む意見が目立った。
- ②仕事をするため、保育サービスの充実を望む意見が多い。
- ③地域コミュニティへの貢献を望む意見も出された。



